頑張る地方応援プログラムにエントリー

「魅力ある鳥取市」を実現する 10のプロジェクト！

本市は、このたび、国の「頑張る地方応援プログラム」に対応し、平成19～21年度の3年間で、集中的に実現を図る10のプロジェクトを策定しました。このプログラムでは、地域の魅力や特色を活かして、自主的にプロジェクトに取り組む自治体に対し、財政的な支援が講じられます。

事業費総合計 42億7538万円（事業費は3年間の計）

1. 都市経営推進プロジェクト

【事業費】 6589万円

市民のための行政品質の向上、徹底した行財政改革による持続可能な財政基盤の構築を図り、市民と行政との協働による都市経営を実現するための施策を戦略的に推進します。

【具体的な施策】
▶納付催告センター運営事業
▶住民自治基本条例検討事業 など

2. とっとりブランド育成プロジェクト

【事業費】 8156万円

本市の特性を活かした農林水産物などの高付加価値化を一層推進し、関西圏、山陽圏などの市場への販路拡大を積極的に進め、「とっとりブランド」の育成・確立を図ります。

【具体的な施策】
▶鳥取地域ブランド農産物育成支援事業
▶ふるさと産業規模拡大事業 など

3. 子育て世代応援プロジェクト

【事業費】 10億6963万円

市独自に第3子以降の子育て支援や病後児保育事業など、子育てを支援する生活環境の整備を推進し、出生率の向上による人口増加をめざします。

【具体的な施策】
▶子育て支援カード事業
▶教育センター設置運営事業 など

4. 企業誘致・企業活性化プロジェクト

【事業費】 13億6447万円

企業立地の優位性をPRしながら、積極的な企業誘致活動を推進し、力強い工業の振興、産・学・官の連携による新分野への新産業の創出の促進により、雇用の創出を図ります。

【具体的な施策】
▶新技術研究開発事業
▶新規創業・開業支援事業 など

5. 定住促進プロジェクト

【事業費】 1億2723万円

恵まれた自然風土と鳥取自動車道開通などのメリットを活用しながら、県外者が移住したいを思う施策を進め、定住、人材誘致によるにぎわいのある地域の創出をめざします。

【具体的な施策】
▶UJIターン住宅支援事業
▶人材誘致・定住対策促進事業 など

6. 観光交流プロジェクト

【事業費】 1億3800万円

「2009鳥取・因幡の祭典」の取り組みとともに、因幡地域の魅力を広くアピールし、通年・滞在型観光の実現と市民参加による地域活性化を図り、魅力ある「観光都市鳥取」をめざします。

【具体的な施策】
▶2009鳥取・因幡の祭典事業
▶姫路・岡山・鳥取城下町物語推進事業 など

7. 中心市街地賑わい創出プロジェクト

【事業費】 1億8910万円

福祉や教育など多様な都市機能を集積したまちなか居住の推進、ひと・もの・情報の交流や連携によるにぎわいの創出などに取り組むことにより、中心市街地の魅力と活力の向上を図ります。

【具体的な施策】
▶チャレンジショップ運営事業
▶商店街にぎわい形成促進事業 など

8. 若者自立支援プロジェクト

【事業費】 9773万円

若者の働く場の確立や鳥取市若者会議の活動などを通して、若者に魅力あるまちづくりを実現し、若者の地域における自立や地域経済の活性化、若者定住の促進につなげていきます。

【具体的な施策】
▶若者地元定着促進事業
▶若者会議事業 など

9. 安全・安心なまちづくりプロジェクト

【事業費】 10億5019万円

総合的な防災体制の確立や自主防犯活動の活性化などを通し、市民・事業者・行政などが役割分担をしながら、互いに手を携え、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。

【具体的な施策】
▶安全安心まちづくり推進関連事業
▶学校安全推進事業 など

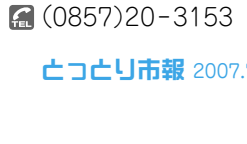

10. 環境先進都市づくりプロジェクト

【事業費】 9158万円

地球温暖化防止対策や自然エネルギーの有効利用、循環型社会の形成をめざした廃棄物の減量化・再資源化への取り組みを推進します。

【具体的な施策】
▶ごみ減量化・再資源化対策事業
▶全国高校生「環境問題」懸賞論文募集事業 など

■ 市役所本庁舎企画調整課 TEL(0857)20-3153

Pickup Meeting

鳥取市住民自治基本条例（仮称）

第５回検討委員会の検討状況

みんなでつくろう！まちづくりの基本ルール

条例素案をつくるのは、市民のみなさんです！

第５回検討委員会を５月10日に開催しました。委員会では、「条例素案ワーキング部会」の各グループが検討結果を報告し、全委員で議論を交わしました。また、「市民広報部会」で検討した、市民フォーラムの開催、ＰＲチラシの作成、ケーブルテレビの活用などの広報計画について協議しました。

今回は、条例素案ワーキング部会と市民広報部会の委員のみなさんが、現在の検討状況を紹介します。なお、第５回検討委員会の議事概要は、鳥取市ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

条例素案ワーキング部会 Aグループ　瀬戸川（せとがわ） 正章（まさあき） さん

市民の目線で、自らの意見や要望がいかに市政に反映できるかを最大のテーマに、市民、議会･議員、行政などの権利や責務について議論しています。市民一人ひとりが鳥取に生まれ生活できる悦びを共有でき、そして、次世代の子どもたちに責任をもって引き継ぎ、承継してもらえる豊かな鳥取をイメージして語り合っています。

条例素案ワーキング部会 Bグループ　中尾（なかお） 和則（かずのり） さん

「住民自治の仕組み」について話しあっています。地域社会を構成する住民が自主性と責任をもって快適で住みよい生活環境を作るために、行政や事業所、市民活動団体などとお互いの特色を活かしながら、協働してまちづくりを進めていくための仕組みを検討しています。

条例素案ワーキング部会 Cグループ　松本（まつもと） 縁（ゆかり） さん

「行政運営のあり方」について検討しています。鳥取市の組織、財政、行政評価などのさまざまな制度・仕組みが一層市民に開かれ、市民の市政への参加を進めるための運営ルールについて話し合っています。

市民広報部会　安部（あべ） 徳子（のりこ） さん

住民自治基本条例って何なの？どうして必要なの？を、市民のみなさんと共に考え、対話を図りながらのＰＲなどについて検討しています。各地域での市民フォーラム、各種団体との意見交換会などの開催を計画しています。市民一人ひとりの声がこの条例の力の源です。市民のみなさんの参加をお待ちしています。

市民フォーラムを開催します！　お気軽にご参加ください。

住民自治基本条例（仮称）について、市民のみなさんと検討委員が意見交換を行う市民フォーラムを開催します。寄せられた意見･提言は条例素案に反映させていきます。

と　き・ところ

７月12日（木）	19：00〜20：30	福祉文化会館 ２階会議室
７月19日（木）		JA鳥取いなば会館５階会議室
８月　７日（火）		河原町中央公民館 第２研修室
８月　９日（木）		気高町中央公民館 大会議室

■参 加 費　無料

■申込方法　住所、氏名、連絡先、参加を希望する会場を明記のうえ、電話、ファクシミリ、電子メール、郵送のいずれかで

※当日参加できますが、席に限りがありますので、事前に参加申し込みをしてください。

問い合わせ先　市役所本庁舎協働推進課

TEL (0857)20-3181　FAX (0857) 21-1594

電子メール kyodosuishin@city.tottori.tottori.jp

※鳥取市住民自治基本条例（仮称）に関する掲載は、市民広報部会の計画に基づいて行っています。